

探偵業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案に対する
意見の募集結果について

警察庁において、平成24年2月3日から平成24年3月3日までの間、探偵業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案に対する意見の募集を行いました。

探偵業の業務の適正化に関する法律施行規則が平成24年3月21日に公布されるに当たり、次のとおり、意見公募手続の実施結果を公表いたします。

- 1 意見を募集した命令等の題名
探偵業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令
- 2 命令等の案を公示した日
平成24年2月3日
- 3 頂いた御意見及び御意見に対する警察庁の考え方
6件の御意見を頂きましたが、本内閣府令案に係る内容ではありませんでした。
- 4 参考
頂いた御意見の総数 6件
(内訳)
パブリックコメント意見提出フォーム 6件
電子メール 0件
F A X 0件
郵 送 0件